

令和8年5月26日

保護者 様

松山市立八坂小学校
校長 高藤 美樹

令和8年度 非常変災時の対応について（改）

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が変更となるに伴い、「非常変災時の対応について」の文章表現を2カ所変更しています。ご一読いただき、お子様の安全を守るために、以下のような適切な対応をお願いします。

1 松山市に台風等に関する気象警報(暴風警報・暴風雪警報等)が発表されたときや、校区内に警戒レベル3**高齢者等避難**が発令されたときの措置

在宅時	午前7時の時点 暴風警報等または 警戒レベル3以上	自宅待機 警戒レベル3でも通学の安全を 確保できると判断した場合は登校	・MACメール、 ミライムレター、 HP等で連絡 ・天気予報確認
	午前7時から午前11時までに 暴風警報等、警戒レベル3以上 両方が解除	昼食を取り 午後1時30分までに集団登校をする 授業後、午後3時30分に集団下校	・当日の1・2校 時の時間割の用意
	午前11時の時点 暴風警報等または 警戒レベル4・3が継続発表中	臨時休業（自宅学習等）	・午前11時以降 解除になっても 外出は控える。
登校時	・発表された場合は、すぐに家庭に戻り、安全な場所へ避難する。		
在校時	・授業を打ち切り、帰宅または 緊急時児童引き渡し （MACメール・ミライムレター等により連絡） ・二次災害の恐れがある場合は、最善の対応を学校で判断する。		

2 松山市にいずれかの特別警報が発表されたときの措置

在宅時	・臨時休業とする。各家庭において安全な場所へ避難する。
登校時	・発表された場合は、すぐに帰宅して、安全な場所へ避難する。
在校時	・ただちに授業を打ち切り、 緊急時児童引き渡し （MACメール・ミライムレター等により連絡） ・二次災害の恐れがある場合は、最善の対応を学校で判断する。 ※ 校区外通学者は、地域の災害状況等も留意して対応をお願いします。

3 大雨洪水警報が発表されたときの措置(警報レベル3**高齢者等避難**を伴わない・突発的・局地的豪雨を含む気象警報が発表された場合)

在宅時	・学校から連絡がない限り、十分注意して登校する。ただし、各家庭で登校が困難であると判断したときは自宅待機し、学校に連絡する。 ・気象や地域の状況を踏まえ校長が自宅待機、臨時休業を決定することがある。その際には速やかにMACメール・ミライムレター等で連絡するのでその指示に従う。
在校時	・状況によっては雨が小康状態になるのを待ち、集団下校させる。(教師が付き添う)

4 地震(震度5弱以上)が発生したときの措置

	5 弱	5 強以上
在宅時	・自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。	・松山市で震度5強以上の地震が観測された場合、 臨時休業 とする。なお、学校からの連絡・指示を待つ。
在校時	・安全な場所に避難し、以後の対応について必要な場合は、学校から連絡する。または、安全確認の上、登校班で下校させる。(教師が付き添う)	・安全な場所に避難し、 緊急時児童引き渡し を行う。保護者に連絡がつかない場合や、2次災害の危険がある場合は安全な場所に留め置く。

※ 八坂地区に出される警戒レベルの確認は「松山市防災ポータルサイト」からご確認ください。

5 Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

- 愛媛県がJアラート発信の対象地域となった場合の対応です。発信対象が他地域の場合は平常時の行動をとるようお願いします。

内 容 ①	対 応			
発射されたという第1報で避難 ↓ 日本に落下する可能性があると判断し、直ちに避難する呼び掛けがあった場合	在宅時	屋外の場合	・ 近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 ・ 落下場所等についての情報が入るまで 自宅待機 ↓ ・ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、屋内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。安全が確認されない場合等は、 臨時休業 とすることもある。
		屋内の場合	・ できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	・ 安全な場所に避難し、安全を確認後、平常日課にもどる。 ・ 以後の対応について必要な場合（着弾により被害が出た場合等）は、学校から連絡する。 〈例〉・ 通学路等の安全確認の上、小集団で下校させる。 ・ 学校や校区内に被害が出た場合は、 子どもは直接保護者に引き渡す。		

内 容 ②	対 応			
発射されたという第1報で避難 ↓ 日本の上空を通過した場合 ↓ 日本の領海外の海域に落下した場合	在宅時	屋外の場合	・ 近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 ・ 落下場所等についての情報が入るまで 自宅待機 ↓ ・ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、屋内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。
		屋内の場合	・ できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	・ 安全な場所に避難し、安全を確認後、平常日課にもどる。		

※ 内容①②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防にご連絡ください。

※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸HP」をご覧ください。

6 留意点

- ご家庭でこの文書を保管の上、対応していただきますようお願いいたします。
- ◎ 非常時には、登下校や臨時休業について学校から緊急メール(ミライムレター・MACメール等)の発信を行います。なお、校区の気象や地域の状況によっては、上記の判断基準によらず、校長が自宅待機・臨時休業の措置をとることがあります。
- ◎ 校区外より通学している場合は、居住地区の警戒情報により判断していただき、通学の安全が確保されないと保護者が判断する場合には、学校に連絡いただいた上、自宅待機してください。
- ◎ 上記の内容は、大まかな目安を示したものです。通信機器が使用できないなど、その時々状況に応じた適切な判断・行動をお願いします。松山市の消防、災害対策本部、松山市教育委員会からの指示、命令があった場合は、それに従ってください。
- ◎ 学校からの特別な指示・連絡がない限り上記の対応です。電話回線が混み合い、対応に混乱を招きますので、学校への電話での問い合わせはしないようお願いします。